CHIYODA CITY

広報 千代田

No.1078
平成13年（2001年）12/20
（毎月5日・20日に発行）
代表電話 ☎3264-2111

発行／千代田区　編集／企画部広報課　〒102-8688 千代田区九段南1-6-11　URL http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

主な内容

こども園・保育園・幼稚園園児募集……2
区民世論調査……3
ふらっと区長室……4・5
保健……6
生涯学習・スポーツ……7
各施設のお知らせ……8

祝 慶

平成13年12月1日、皇孫殿下が御誕生され、同月7日、敬宮愛子（としのみやあいこ）さまと御命名されました。

千代田区長及び千代田区議会は、賀詞を奉呈し、祝意を表しました。

天皇皇后両陛下に捧げる賀詞

謹んで皇孫殿下の御誕生をお祝い申し上げます
このたびの慶事は　皇居が区内にございます千代田区民にとりまして慶賀の至りに存じ上げます
内親王殿下のお健やかな御成長と皇室の御繁栄を御祈念申し上げます
ここに　千代田区民とともに心からお祝い申し上げます

平成十三年十二月七日
千代田区長　石川雅己

天皇皇后両陛下に捧げる賀詞

国民ひとしく待望しておりました皇孫殿下の御誕生を心からお喜び申し上げます
このたびの慶事は　皇居が位置する千代田区民にとりまして　まことに慶賀にたえないところであります
ここに　千代田区議会は区民とともに　内親王殿下のお健やかな御成長と皇室の御隆運を御祈念申し上げ謹んでお祝い申し上げます

平成十三年十二月七日
千代田区議会議長　鳥海隆弘

▲千代田区奉祝委員会が半蔵門前に設置した奉祝塔

皇太子同妃両殿下に捧げる賀詞

謹んで内親王殿下の御誕生をお祝い申し上げます
このたびの慶事は　皇居が区内にございます千代田区民にとりまして慶賀の至りに存じ上げます
皇太子殿下　同妃殿下のますますの御健勝と　内親王殿下のお健やかな御成長と御隆運を心からお祈り申し上げます
ここに　千代田区民とともに心から祝意を捧げます

平成十三年十二月七日
千代田区長　石川雅己

皇太子同妃両殿下に捧げる賀詞

国民ひとしく待望しておりました内親王殿下の御誕生を心からお喜び申し上げます
このたびの慶事は　皇居が位置する千代田区民にとりまして　まことに慶賀にたえないところであります
ここに　千代田区議会は区民とともに　内親王殿下のお健やかな御成長を心からお祈り申し上げ　謹んでお祝い申し上げます

平成十三年十二月七日
千代田区議会議長　鳥海隆弘

年末年始の窓口・業務等のご案内

ごみ収集・資源回収等

年末年始のごみと資源の収集・回収は、下表のとおりです。
※ごみ集積所にビラをはり出し周知しますが、収集日の間違いや出し遅れ・出し忘れのないようご注意ください。
※年末のごみ収集最終日を過ぎたら、年始のごみ収集開始日まで、集積所にごみを出さないようにしてください。
問合せ　千代田清掃事務所☎3251-0566、清掃リサイクル課

町会等が実施している集団回収

年末は12月14日で終わりました。ただし、特別に回収を希望する町会はご連絡ください。
年始は1月4日㈮からの回収となります。1月1日㈷・2日㈬・3日㈭が回収日にあたる町会は、それぞれ1月15日㈫・16日㈬・17日㈭が回収日となります。
問合せ　千代田区リサイクル事業協同組合☎3263-0123

区の窓口

年末年始の休館日は下表のとおりです。
問合せ　総務課

種別	収集・回収地区	最終日	開始日	備考
可燃ごみ	月・木曜日地区	12月30日(日)	1月7日(月)	決められた曜日に、ごみの集積所に出してください。 1月4日(金)の資源（びん・缶）回収のコンテナ配布は、一部の地域に限り当日の朝になります。
	火・金曜日地区	12月28日(金)	1月4日(金)	
	水・土曜日地区	12月29日(土)	1月5日(土)	
不燃ごみ	月曜日地区	12月30日(日)	1月7日(月)	
	火曜日地区	12月25日(火)	1月8日(火)	
	水曜日地区	12月26日(水)	1月9日(水)	
	木曜日地区	12月27日(木)	1月10日(木)	
	金曜日地区	12月28日(金)	1月4日(金)	
	土曜日地区	12月29日(土)	1月5日(土)	
資源（古紙、びん・缶）	月曜日地区	12月30日(日)	1月7日(月)	
	火曜日地区	12月25日(火)	1月8日(火)	
	水曜日地区	12月26日(水)	1月9日(水)	
	木曜日地区	12月27日(木)	1月10日(木)	
	金曜日地区	12月28日(金)	1月4日(金)	
	土曜日地区	12月29日(土)	1月5日(土)	
資源（ペットボトル）※コンビニエンスストア等で回収		12月30日(日)までの回収です。	1月4日(金)から回収します。	実施店舗のみの回収です。
粗大ごみ ※事前申込制		12月28日(金)までの収集です。	1月7日(月)から収集します。	
資源（紙パック、古布、食品用発泡スチロールトレイ、ペットボトル）※ストックヤード等拠点で回収		年末年始の各施設の開館に合わせてご持参ください。※各施設の年末年始の休館日は左表のとおりです。		ストックヤード等での資源回収は、家庭から出る資源が対象です。

年末年始の休館日一覧表

休館日＝■

施設名＼とき	12月 22(土)	23(日)	24(祝)	25(火)	26(水)	27(木)	28(金)	29(土)	30(日)	31(月)	1月 1(祝)	2(水)	3(木)	4(金)	5(土)	6(日)
区役所・出張所・保健所	■	■	■					■	■	■	■	■	■		■	■
区民（会）館・集会室							■	■	■	■	■	■	■	■		
ちよだパークサイドプラザ			■				■	■	■	■	■	■	■	■		
男女共同参画センター（MIW）		■	■				■	■	■	■	■	■	■	■		
千代田区公会堂							■	■	■	■	■	■	■			
内幸町ホール							■	■	■	■	■	■	■			
千代田万世会館			■								■	■				
中小企業センター	■	■	■					■	■	■	■	■	■		■	■
中小企業センター会議室等	■	■	■				■	■	■	■	■	■	■	■		■
地域福祉乗合タクシー「風ぐるま」		■	■					■	■	■	■	■	■			
児童館、西神田児童・家庭支援センター		■	■					■	■	■	■	■	■			■
富士見福祉会館	■	■	■					■	■	■	■	■	■			
福祉作業所	■	■	■					■	■	■	■	■	■		■	■
高齢者センター		■	■				■	■	■	■	■	■	■	■		■
いきいきプラザ一番町							■	■	■	■	■	■	■	■		
外濠公園総合グラウンド							■	■	■	■	■	■	■	■		
リサイクルセンター鎌倉橋			■		■	■	■	■	■	■	■	■	■	■		
千代田清掃事務所・飯田橋車庫		■								■	■	■	■			
九段・内神田社会教育会館							■	■	■	■	■	■	■	■		
総合体育館							■	■	■	■	■	■	■	■		
教育研究所	■	■	■				■	■	■	■	■	■	■	■	■	■
昌平・神田まちかど図書館							■	■	■	■	■	■	■	■		
千代田・四番町図書館		■	■				■	■	■	■	■	■	■	■		
四番町歴史民俗資料館		■	■				■	■	■	■	■	■	■	■		

☆次号は1月5日（土）に新聞折り込みでお届けします☆

R100 古紙配合率100% 白色度70%の再生紙を使用しています

平成14年度

こども園・保育園・幼稚園の入園児を募集

区では、0歳児から5歳児の子どもを一貫して育成するため、これまでの保育園と幼稚園を組み合わせ、「こども園」を平成14年4月に創設します。

区における乳幼児育成施設は、従来の「保育園」「幼稚園」に「こども園」を加えた3種類になりますので、保護者の皆さんのライフスタイルに合わせた施設の選択が可能となります。

今回は、こども園の紹介および園児募集のご案内とあわせて、区立・私立保育園および区立幼稚園の入園児募集についてお知らせします。

こども園のあらまし

■一貫した乳幼児の育成を行います

保育所保育指針と幼稚園教育要領に基づく一貫した育成方針を作成し、0歳児から5歳児までの継続した育成を行います。

■入園要件を緩和します

通常の保育園の対象である「保育に欠ける乳幼児」だけでなく、「育児に自信が持てず、子どもの育ちに不安がある」など「保育が必要な乳幼児」のための入園枠を設けます。

■保育時間のパターンを選択できます

保護者の勤務時間帯や勤務場所などの就労形態の変化に合わせて保育時間のパターンを選択できるようにします。

※詳しくは、申込書をご覧ください。

■保育料は所得と保育時間に応じて決まります

保護者の所得状況と保育時間のパターンに応じて保育料を定めます。

▼表1　いずみこども園の保育料・給食費

	0～2歳児	3～5歳児	
		長時間保育	短時間保育
保育料（月額）	所得に応じて 0円～57,500円	所得に応じて 0円～10,900円	所得に応じて 0円～5,500円
給食費（月額）	保育料に含まれます	7,100円（年12回）	4,000円（8月を除く年11回）

▼表2　こども園の募集年齢・定員など

園名	募集年齢・区分		定員	募集人員	保育時間等
いずみこども園（神田和泉町1）	0歳児（生後57日以上）		12名	10名程度	**保育時間** 午前7時30分～午後6時30分 ※相談のうえ決定します。 **延長保育（1歳児クラス以上）** 午後6時30分～7時30分
	1歳児		15名	若干名	
	2歳児		16名		
	3歳児	長時間保育	20名	若干名	**長時間保育** 0～2歳児と同じ **短時間保育** 午前9時～午後2時
		短時間保育	15名	15名	
	4歳児	長時間保育	20名	若干名	
		短時間保育	15名		
	5歳児	長時間保育	20名		
		短時間保育	15名		

▼表3　保育園の募集年齢・定員など

園名	募集年齢	定員	保育時間等
麹町保育園（一番町4）☎3261－7960	1歳～5歳児	60名	**開園時間** 午前7時30分～午後6時30分（四番町保育園は午前7時15分～午後6時15分） ※保育時間は、保育園と相談のうえ決定します。 **延長保育** 1歳児クラス以上の園児を対象に、全園で実施します。 ※別途保育園へ申込みが必要です。
神田保育園（神田淡路町2－15）☎3253－6258	0歳～5歳児（生後57日以上）	98名	
西神田保育園（西神田2－6－2）☎5215－9060	0歳～5歳児（生後57日以上）	99名	
飯田橋保育園（飯田橋3－9－17）☎3264－1744	0歳～5歳児（生後57日以上）	95名	
四番町保育園（四番町11）☎3234－2269	0歳～5歳児（生後57日以上）	97名	
八千代保育園（私立）（富士見1－8－21 助産婦会館内）☎3262－9998	0歳～3歳児（生後43日以上）	45名	**開園時間** 午前7時30分～午後6時30分 ※保育時間は、保育園と相談のうえ決定します。 **延長保育** 午後6時30分～7時30分 ※全園児が対象で、別途保育園へ申込みが必要です。

※年齢は平成14年4月1日現在を基準とします。

▼表4　区立幼稚園　募集人員

園名	3歳児	4歳児	5歳児
麹町幼稚園（永田町2－19－1）☎5510－4419	20名	若干名	若干名
九段幼稚園（三番町16）☎3263－0567	35名		
番町幼稚園（六番町8）☎3263－3725	35名	なし	なし
富士見幼稚園（富士見1－10－3）☎3263－1009	35名	若干名	若干名
お茶の水幼稚園（猿楽町1－1－1）☎3291－8211	20名		
千代田幼稚園（神田司町2－16）☎3256－1709	20名		
昌平幼稚園（外神田3－4－7）☎3251－0768	20名		

こども園の園児募集

対象　区内に在住する小学校就学前の乳幼児

※現在、いずみ保育園および和泉幼稚園に在園している乳幼児が、いずみこども園に入園を希望する場合は、入園手続きの必要はありません。

募集年齢・定員など　表2のとおり

費用　表1のとおり

申込書の配布場所　いずみ保育園、和泉幼稚園、児童課、学務課、こども園開設準備室

申込み

・0～2歳児＝1月31日㈭までに、児童課保育係、こども園開設準備室へ。

・3～5歳児＝1月9日㈬～11日㈮に、和泉幼稚園（午後1時30分～5時）、こども園開設準備室へ。

※必要書類など詳しくは、申込書をご覧ください。

問合せ　こども園開設準備室、児童課保育係、学務課学務係

区立・私立保育園の園児募集

対象　区内に在住し、保護者（同居の親族を含む）が働いているなどの理由で、昼間世話をする方がいない家庭の児童

募集年齢・定員など　表3のとおり

保育料　所得に応じて0円～5万7千500円（月額）

申込み　1月31日㈭までに児童課保育係へ。

※保育内容と保育料は、区立・私立とも同じです。

問合せ　児童課保育係

区立幼稚園の園児募集

対象　区内に住む次の年齢の幼児

・3歳児＝平成10年4月2日～平成11年4月1日生まれ

・4歳児＝平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ

・5歳児＝平成8年4月2日～平成9年4月1日生まれ

通園区域　小学校の通学区域に準じます。ただし、定員に余裕があれば他の区域の園でも希望することができます。

募集人員　表4のとおり

費用　入園料＝1千円、保育料＝4千円（月額）

申込書の配布・受け付け　配布は1月8日㈫（土・日・年末年始を除く）まで、受け付けは1月9日㈬～11日㈮、いずれも午後1時30分～5時に希望する各幼稚園で行います。

問合せ　各幼稚園、学務課学務係

第4回区議会定例会

平成13年第4回区議会定例会が、11月28日から12月7日まで開かれました。

この定例会では、区長提出議案の「区立こども園条例」など5議案が、いずれも原案どおり可決されました。

また、議員提出議案4件が可決されました。

問合せ　総務課、区議会事務局

区長提出議案

▽平成13年度一般会計補正予算第2号

▽職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

▽区民会館条例の一部を改正する条例

▽区立こども園条例

▽幼稚園教育職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議員提出議案

▽首都移転に反対する意見書

▽天皇皇后両陛下ならびに皇太子同妃両殿下に捧げる賀詞

▽安全な食料の安定的な供給のための農林水産振興策の拡充を求める意見書

▽乳幼児医療費助成制度を国として創設することを求める意見書

第28回 区民世論調査のあらまし

調　査　概　要

地　域	千代田区全域
対　象	区内在住の満20歳以上の区民 1,000人（層化二段無作為抽出）
方　法	調査員による個別面談調査
期　間	平成13年6月30日～7月13日
回収数(率)	719人(71.9%)

区では、区民の皆さんの意向を把握し、区政に反映させるため、区民世論調査を毎年実施しています。このたび、平成13年度の調査結果がまとまりましたので、その概要をお知らせします。

今回の調査では、「区民の定住性」、「居住環境評価」、「防災対策」、「住民基本台帳カード」、「生涯学習」、「保健衛生」、「住宅・住環境」、「区政情報」、「区の施設・施策への要望」についてお聞きしました。

この調査結果については、今後の区政運営の基礎資料として活用させていただきます。ご協力いただきました区民ならびに関係者の皆さんに、感謝いたします。

調査報告書全文は、区政情報ルーム（区役所１階）、各出張所でご覧いただけます。

問合せ　広報課広聴相談係

区民の定住性（定住意向率）

これからも千代田区に住むか聞いたところ、「永住するつもり」(49.2%)と「当分はここに住むつもり」(37.6%)を合わせて86.8%の方が定住の意向を示しています。

居住環境評価

「肯定的評価」は〈交通の便〉が96.2%で最も多い

生活環境を13の項目に分け、それぞれ５段階で評価してもらったところ、「良い」と「やや良い」を合わせた〈肯定的評価〉が最も多いのは「交通の便」(96.2%)で、ほとんどの人が良いと評価しています。次いで「防犯や風紀」(37.8%)、「隣近所の人情」(30.5%)となっています。一方、「悪い」と「やや悪い」を合わせた〈否定的評価〉が最も多かったのは、「大気汚染」(60.9%)で、次いで「買い物の便」(57.5%)、「騒音・振動」(52.7%)となっています。

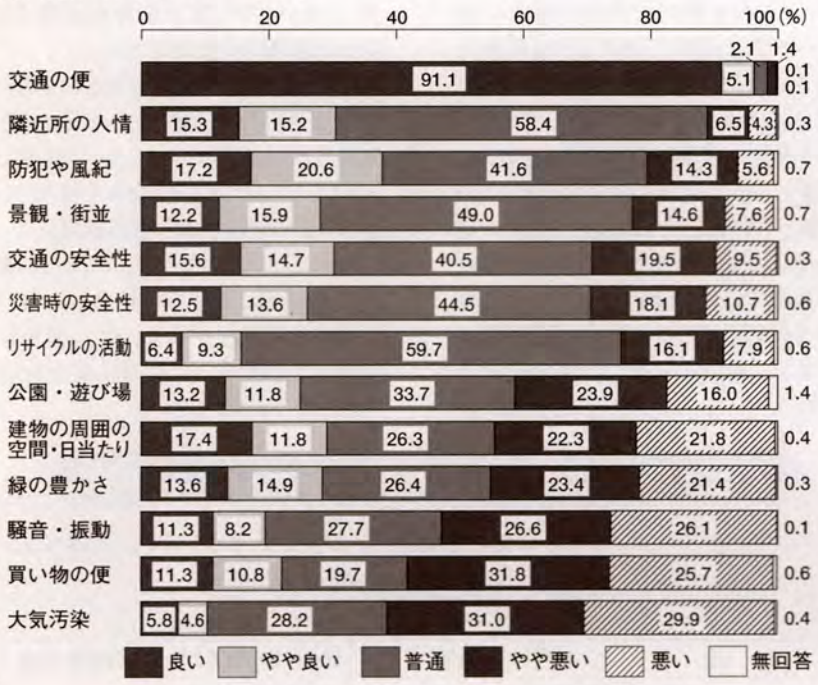

区に期待する防災対策

「水・食糧・医薬品・毛布などの備蓄」が64.1%と最も多い

区に期待する防災対策を10項目に分け、力を入れてほしいものを３項目選択してもらったところ、最も多かったのは、「水・食糧・医薬品・毛布などの備蓄」(64.1%)で、次いで「防災無線等、情報伝達手段の強化」(41.7%)、「避難所となる学校の整備充実」(37.6%)となっています。

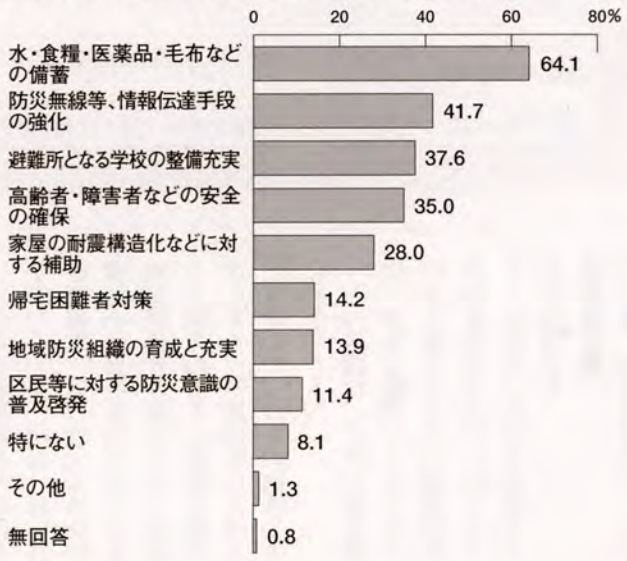

住民基本台帳カード（住民基本台帳カードの所持意向）

住民基本台帳カードを発行した場合の所持について意向を聞いたところ、「所持したい」が51.0%、「所持しない」が45.2%となっています。

生涯学習（この１年間の学習活動の参加状況）

この１年間に参加したことのある学習活動について聞いたところ、「スポーツ」(18.9%)が最も多く、次いで「趣味」(10.3%)、「パソコン」(10.2%)となっています。

保健衛生（最近１・２年間の保健所事業の利用）

利用したことがある保健所事業で最も割合が高いのは「健康相談や健康診断」で26.3%

保健所が行っている事業の利用状況等を聞いたところ、利用したことがある事業で最も割合が高いのは、「健康相談や健康診断」(26.3%)で、次いで「歯科の健診や相談」(9.6%)、「当番医による休日診療」(7.9%)となっています。一方、利用したことがない項目の中で、「知っており利用したい」、「知らなかったが利用したい」と利用に対して意欲的であるものは、「当番医による休日診療」(54.9%)、「診療所や薬店に関する相談」(45.3%)、「健康教育」(44.6%)で、「利用しようとは思わない」と利用に消極的な項目は、「家庭訪問」(75.5%)が最も多く、次いで「各種学級」(74.0%)、「母子健康診査」(70.4%)となっています。

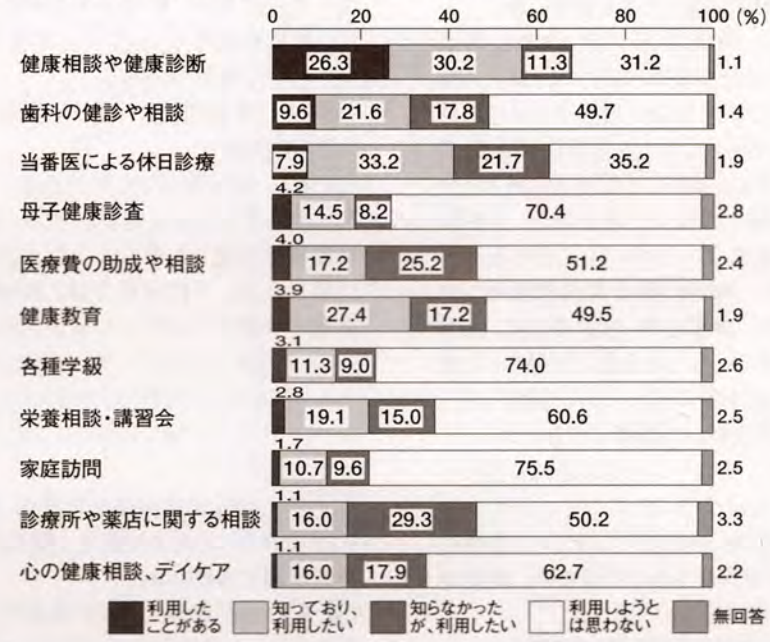

住宅・住環境（区の住宅施策）

最も多いのが「民間より家賃の安い公共的賃貸住宅の整備」で31.0%

区の住宅施策に対する考えを聞いたところ、「民間より家賃の安い公共的賃貸住宅の整備」(31.0%)が最も多く、次いで「住宅施策は必要ない」(20.7%)、「マンション購入や新築時頭金の費用を助成」(17.0%)となっています。

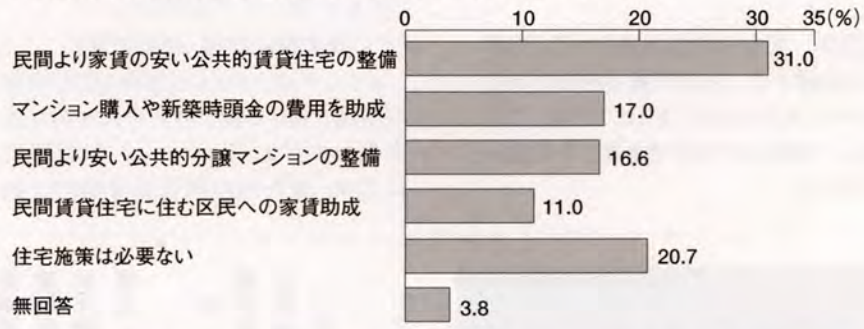

区政情報（区からの情報の入手先、入手方法）

区からの情報の入手先、入手方法について聞いたところ、区の広報紙「広報千代田」(80.4%) が最も多く、次いで「区議会だより」(32.8%)、「町会などの回覧板・掲示板」(27.3%)、「コミュニティちよだ」(26.1%)となっています。

近くにあればよい区の施設

近くにどんな区の施設があればよいか聞いたところ、「スポーツ施設」(24.8%)が最も多く、次いで「図書館」(13.4%)、「高齢者福祉施設」(12.8%)、「区営駐車場」(12.4%)、「健康センター」(11.1%)となっています。

施策への要望

区の施策への要望を１位から３位まで順位をつけてあげてもらったところ、１位から３位までの合計で最も要望が高いのは、「高齢者施策」(43.8%)で、次いで、「防災施策」(24.5%)、「環境美化施策」(22.7%) となっています。

身近な問題について多数のご意見が寄せられました

ふらっと区長室

区長が各出張所地区へお伺いし、皆さんから直接、区政に関する相談や提案をお聴きし、区政運営の参考とする「ふらっと区長室」を、11月2日に和泉橋区民会館、11月9日に九段上集会室で開催しました。

いずれの会場でも、多くの皆さんにご参加いただき、貴重なご意見が多数寄せられました。以下にその一部を紹介するとともに、その後の区における検討状況・対応状況をお知らせします。

問合せ　広報課広聴相談係

和泉橋区民会館会場

男性　金物通りに放置自転車が増えて困っている。他の区では即時撤去するところも多くあるようだが何とかならないか。

区長　先日、市ヶ谷駅周辺で即時撤去を試みた。これからは、即時撤去の方向でやる。

男性　秋葉原駅東口周辺は、自転車駐車場が整備され放置禁止区域に指定され期待したが、最近はまた放置が目立ってきた。

区長　規制したのに放置自転車が目立つのでは意味がない。土木担当部に実態を調べさせる。

【その後の検討状況・対応状況】

指摘のとおり増加傾向にある。今後はパトロール回数等を多くして対応する。

男性　ふれあい通り周辺に、JR関連会社が管理している2量程度の小さな空き地が3か所ほどあるが、空き缶などのごみが捨てられていて汚い。商店街に管理させてもらえないか。

区長　即答できないので持ち帰り検討したい。

【その後の検討状況・対応状況】

JRより、「区道との一体管理や商店街による管理は困難である。清掃については、JRが責任をもって対応する」との回答を得た。

女性　「こども園」を和泉に設置する必要性はあるのか。

区長　11月5日の説明会で、もう少し細かい説明をする。「こども園」は十数年の経緯経過の中で取り組んだものであることを理解してほしい。子どもの立場に立って考えていただきたい。0～5歳が同じ場所で学び、遊ぶことが必要である。親御さんの中には幼稚園の方が保育園より上だと思っている方がいるようだが、それは誤解である。現在、幼稚園と保育園に大きな違いはない。たまたま国の管轄が文部科学省と厚生労働省に分かれているだけだ。一元化した方が絶対に子どものためになる。中身が大きく変わることはない。むしろ設備的にはこれまでより充実していく。現時点では見えない部分も多いので不安に思う親御さんも多いだろうが、これからもしっかりと説明していくので理解をいただきたい。

男性　神田須田町二丁目地区は、今川中学校ではなく、旧千桜小学校を避難所に指定してほしい。

区長　現在、避難所について地域のご意見を聞いている。旧千桜小学校は大妻高校に貸している影響があるのかもしれない。持ち帰って調査する。

【その後の検討状況・対応状況】

現在でも旧千桜小学校は、区の指定避難所になっている。大妻高校に貸している関係から、訓練等では自由に使えないが、災害時には使えるようになっている。

男性　秋葉原駅東口の昭和通り沿いにピンクエステが増えて、夕方から客引きが客を追いかけている。区で何とか取り締まれないか。

区長　あちらこちらの「ふらっと区長室」でその手のご意見をいただいている。どこまで取り締まれるかということはあるが、現在、規制する方向で条例制定を検討中である。

男性　町名を旧来の名称に戻すことに、区は関与できるか。

区長　区役所から音頭は取りにくい。地域で議論することが大切である。ただ、容易なことではない。

【その後の検討状況・対応状況】

旧町名に戻すには、全区的な議論と住民の合意が必要である。法手続きとしては、住居表示審議会への諮問・答申、区議会の議決、都知事への報告などが必要となる。

男性　町内に児童遊園があるが、現在ほとんど使われていない。昔、それを町会事務所に使わせてほしいと要望したら、児童遊園として設置された以上、難しいと言われた。今でもそうか。

区長　同じ面積を近くに確保できるなら可能である。

男性　ヨドバシカメラが神田花岡町にできるが、ヨドバシカメラ1軒で町会が成り立つのか。

区長　持ち帰って調べる。

【その後の検討状況・対応状況】

一つの町のエリアを1店舗が占めるような例は、従前、無かった。神田花岡町は人が住んでいない状態が長く続き、どの町会に属するか明確になっていない。今後の秋葉原地区開発では、関係町会へのさまざまな影響が考えられるので、神田花岡町の帰属も含め、隣接3町会で協議していただきたい。

男性　神田駅前はごみを捨てていく人が多い。注意書きのタテ看板があるが小さい。もっと大きい看板を設置するべきではないか。今川橋交差点の周辺も汚い。

区長　持ち帰って調査する。

【その後の検討状況・対応状況】

東京国道事務所より、看板の設置は困難であるが、ごみはできる限り清掃するとの回答があった。区では、付近の区道上に看板を設置するとともに、駅前の灰皿にできるだけ大きな字で書いた「ポイ捨て禁止」のシールを貼ることとする。

女性　地区で納涼大会を毎年行っているが、規模が大きくなり費用がかかる。地域コミュニティ活性化事業の予算を使えないか。

区長　地域コミュニティ活性化事業の予算を町会ごとに分けてしまうというのは、事業の意味をなさなくなるので、勘弁してほしい。

男性　神田駅周辺への自転車駐車場設置は、土木担当部より、候補地を2か所に絞って調査中であると回答があったが、どのような状況か。

区長　先ほど秋葉原駅東口の放置自転車問題で発言があったように、駐車場を設けても効果が上がっていない事例もあるようだが、何らかの対応をしたい。

【その後の検討状況・対応状況】

神田駅周辺の自転車駐車場については、来年度設置する方向である。

男性　佐久間公園に粗大ごみを平気で捨てていく者がいる。監視カメラを設置して厳罰に処してはどうか。

区長　カメラは勘弁してほしい。公園の利用者にとっては、監視されているようで気持ちの良いものではない。公園の清掃はすぐにやる。

男性　寝たきり予防トレーニングを茨城県大洋村でやっているが、千代田区でも総合体育館でそのようなトレーニングを行ってはどうか。

区長　提案として検討したい。寝たきりゼロにすることが大切である。

【その後の検討状況・対応状況】

今後、トレーナーの確保などの条件を整え、関係部署で協議し、高齢者向けの筋力トレーニングなどの事業を充実するよう努めたい。

女性　前回の「ふらっと区長室」で要望した都営地下鉄岩本町駅出入り口の時間延長は、交通局から「10時で勘弁してほしい」と回答があったが、防犯上好ましくない。

区長　再度調整させてもらいたい。

【その後の検討状況・対応状況】

(都)交通局では、防犯対策および時間延長について検討するとのことである。

男性　自転車をよく利用するが、歩道が走りづらい。

区長　自転車の取り扱いは悩ましい。歩道を歩いている人との間に事故が多い。自転車利用者のマナーを批判する声も多い。

女性　自転車に関する標識は何種類かあるようだが、このあたりでは見かけない。どうしてか。どこに聞いたらよいのか。

区長　この件は担当部署がどこなのかも含めて、後ほどお答えする。

【その後の検討状況・対応状況】

道路交通法では、自転車と親子のマークの入った規制標識が設置されている歩道は徐行により自転車が走行しても良いとされている。所管は警察署の交通課である。

男性　各町会の決算書が区に提出されていると思うが、それを区役所で閲覧させてもらえるか。

区長　一般的には公開ということになるが、それぞれの町会の事情もあるので、持ち帰り確認する。

【その後の検討状況・対応状況】

町会運営の参考程度であれば、地域振興課の窓口で情報提供できる。

男性　今川中学校の防災倉庫は中身が空っぽである。鍛冶町1丁目に立派な防災倉庫があるが、有事の際にはそこから資機材を今川中学校に持ってくることはできない。

区長　備蓄倉庫の集約を行う。有事の際はすぐに駆けつけられる職員は少ないので、鍵はお預けしたい。

【その後の検討状況・対応状況】

現在、全町会にお願いしている「町会地区毎の避難所選択」の結果によって、避難者見込み数に見合った食料を他の倉庫から移送する。また、有事の際には住民が避難所(学校)を開けることが現実的であり、今年度中に避難所周辺の住民に鍵をお預けしたい。

女性　この地区に小・中学校が1校もなくなると避難所がなくなってしまう。1校は残してほしい。区長の英断を望む。

区長　避難所は学校でないこともあり得る。地域の皆さまにご協力をいただかなければできないことである。

九段上集会室会場

男性　第3次基本構想が策定されたが、1次、2次構想の結果が明らかにされていない。1次、2次の結果を示し、だから3次ではこうするという説明が必要だと思う。3次で「千代田市」を目指すことにしたのは良いが、それをどのように実行していくつもりか。

区長　過去の構想で一番実現できなかったことは「人口回復」だと思う。達成できなかった大きな要因は、急激な地価高騰にある。第3次基本構想の具体策は今後、「基本計画」や5か年計画の「推進プログラム」で示していく。「自分で判断し自分で実行していく」といったことを可能にするためにも「市」を目指す必要がある。固定資産税の重税感が強いが、現在の千代田区では税率の変更すらできない。千代田区は東京の中心であり、昼間人口の存在を無視できない。第3次基本構想はそういった昼間人口へも目を向けた構想である。1次、2次の構想ではそういった視点が明確になっていなかったという反省がある。「市」を目指すことについては、23区の中で同じ考えを持つ区を増やしていくことが大切だと思う。

女性　建設中の麹町小学校の南側に10階建てのマンションが建つ。先日、区にあっせん会議を開催してもらったが、麹町小学校に限らず、学校隣接地の開発から教育環境を守るということについて、どう考えているか。

区長　当該マンションの建築確認は既に行われている。もっと早く気づいていれば、違った対応ができたと思う。全面一律に日陰にならないようにすることは難しい。区がすべての校舎の隣地を買うわけにはいかない。今回のケースは法律的には何の違法性もないので、業者とどこまで歩み寄れるかが重要である。

男性　四番町歴史民俗資料館の展示室や倉庫が狭すぎる。

区長　四番町歴史民俗資料館が限界に来ているのは事実である。資料の分類・整理をきちんとやるよう指示している。

女性　千代田区は「教育と文化のまち」という看板を掲げているのだから、地域コミュニティ活性化事業の予算の1割でも教育予算に回してもらえないか。また、活性化事業の残金があったら教育に使ってもらえないか。

区長　地域コミュニティ活性化事業の残金を教育予算に回すことはできない。教育や文化には投資すべきだと思うが、プライオリティ(優先順位)は付けざるを得ない。金のことだけ考えれば、区立の中高一貫校など考えない。千代田の文化と教育のために区立でやる。

女性　MIW(男女共同参画センター)は良い事業をやっているのに、人が集まらない。もっと宣伝してほしい。また、MIWは区の外れの方に設置しているが、区の中心に設置できないか。

区長　そういったPRは運営に携わっている人達で工夫してほしい。男女平等・人権課とも相談してほしい。急激に来館者が伸びるものではない。設置場所の問題ではないと思う。

【その後の検討状況・対応状況】

平成10年の開設以来、利用者は確実に増加しているが、一般区民への周知度を更に高めることが必要であると認識している。今後、区の広報・掲示板等の活用はもとより、利用者や運営協議会などの協力を得ながらPR方法を工夫し拡大していく。

男性　区から町会へ送られてくる書類が多過ぎる。回覧や掲示を終えるそばから、次のものが送られてくる。できたら、1週間とか10日分をまとめて送ってほしい。

区長　書類をまとめ、少なくしていきたい。また、区のお知らせ、街づくり推進公社のお知らせ、コミュニティ振興公社のお知らせなども統合できないか検討している。

【その後の検討状況・対応状況】

町会へのチラシ等の送付は、極力減らし、原則月2回(5日・20日)と決め、庁内で周知するとともに、他の官公署に対しても文書をもって要請しているが、今後、さらに徹底していく。

男性　若い世代の定住が難しい。若年層が住めるような区営住宅を作ってほしい。

区長　公営住宅を建てるには3年ぐらいかかってしまうので、来年度予算でファミリー世帯への家賃助成などを検討している。

【その後の検討状況・対応状況】

本区では、人口の高齢化が進むとともに、結婚や転勤により若年層が区外へ転出し、世帯構成のバランスが崩れている。そのためファミリー向けの住宅建設が求められているが、住宅の建設には時間がかかるため、区内に長く居住している親がいて、結婚や子どもの誕生・成長に伴い、住みかえる世帯に対する家賃助成などについて、来年度実施に向けて検討中である。

女性　千代田区が「市」になるというのは本当か。

区長　基本構想で「市」を目指すとした。実現するには時間がかかる。固定資産税は普通なら市に入るが、23区では都に入る。千代田区では2,300億円程度の税収が上がっているが、区に戻ってくるのは、そのうち、たったの1%である。残りは都や周辺区で使われている。この仕組みを変える策として、「市」を目指す提案をした。

男性　自転車で歩道を走るが、歩道に段差がたくさんあり困る。縁石の段差を解消できないか。

区長　自転車はすべての歩道を走れるのではなく、許可マークがあるところだけ走れる。歩いている人からは自転車への不満も出ている。縁石の段差で目に付くところがあれば連絡してほしい。

男性　シルバーポリスという制度をご存知か。どのような配置になり、私たちにどのようなことをしてくれるのか。

区長　調べてご返事する。

【その後の検討状況・対応状況】

シルバーポリスとは、警察OBが通常の生活を通じて警察活動の補助的役割を果たすボランティアのことで、試験的に立川・東村山の両警察署管内で始められた。警視庁に確認したところ、千代田区内での実施は未定とのことである。

男性　中学校で給食を開始する際、民間に委託すると聞いた。業者は決まっているのか。

区長　業者はまだ決まっていない。中学校3校で給食が未実施になっている。給食開始への保護者の要望は強い。今まで、教育委員会では、学校の改築時に給食を実施するとしていた。しかし、それでは遅すぎる。今、中学校給食は1食1,200円から1,300円もかかっている。税金が1,000円ほど投入されている。民間が悪いという考えがあるなら、それは改めてほしい。他区でも民間がやっているが、質もサービスも落ちていない。コストを下げれば、その分、違う施策に投入することもできる。

男性　入札ということか。

区長　契約の方法はまだ決まっていない。練成中学校と一橋中学校で給食を作り、残り3校へ配送する方式をとる。

男性　牛込濠のボート場は、濠を私物化し、花火を上げたり、濠の周りに人が入れないように縄を張ったりしている。都の都市計画ではあの地域は公園地区になっている。だから、あそこにレストランなど私的な建物は絶対に建てさせてはならない。あのような行為を止めさせるには裁判しか方法がない。千代田区が「あれは絶対におかしい」という意見を表明していただきたい。

区長　その問題は放置できないので、都と千代田区と新宿区で絶対に是正させる。法的な部分を詰めさせているが裁判では時間がかかる。水面の管理は千代田区だが、工作物の撤去権は都にある。訴訟で地裁の判決を受けても何もできない。最終的には代執行しか方法はない。強制撤去を必ずやる。しかし、今日・明日というわけにはいかない。自治権の流れの中で、いずれ濠の財産権が区に移ってくるであろう。しかし、権利関係をきちっと整理してくれなければ区としても受け入れられない。

【その後の検討状況・対応状況】

現在、都、千代田区、港区、新宿区で外濠移管に当たっての課題である不法占用問題、しゅんせつを含む維持管理経費、真田濠旧水面部分などについて調整・検討を進めている。特に不法占用の解消については、集中的に検討している。なお、牛込濠については、11月12日、新宿区とともに、撤去を行うよう不法占用者へ勧告を行った。

女性　四番町保育園の保育時間の延長にあたっては、保育の質が低下することのないように、職員を十分に配置してほしい。また、給食調理の民間委託は、子どもの状態に合わせて、現場の指示がすぐ反映できるような契約形態にしてほしい。

私たち保護者も、民間委託とか新規事項に前向きに対応していけるように、何事も早めに説明をいただきたい。そして、出た意見について、これこれこういう中身でやるから質が維持できるとか、こういうやり方で中身を担保するといった説明をいただきたい。

区長　まったく同感である。説明のしかたが悪いのだと思う。きめ細かく意見を聴く態勢を作りたい。また、現場でも柔軟な対応ができる仕組みを作りたい。

【その後の検討状況・対応状況】

給食については、献立の作成、調理方法の指導、食材の発注などは現行どおり区の栄養士が行う。また、園長等の判断による現場での臨機応変な対応が可能となるようにしたい。

区政に対するご意見は随時受け付けています

区では、「ふらっと区長室」以外にも、下記により、区民の皆さんから区政に関するご意見を随時受け付けています。

方法	区長への提言	区の仕事や職員の対応への苦情・要望
手紙で	〒102－8688 千代田区役所広報課 「区長への提言」担当	〒102－8688 千代田区役所広報課 「区民の声」担当
電話で	広聴電話☎5210－2481(休日・夜間は留守番電話)	
インターネットで	千代田区ホームページ http://www.city.chiyoda.tokyo.jpの「区政へひとこと」	
広聴ハガキで	「わたしの便利帳」の最終頁に綴じてある「ハガキ」をご利用ください。	
広聴ファクシミリで	広聴ファクシミリ FAX3264－1287(24時間受付)	

着工しました！

～健康とふれあいあふれる住みよいまちを目指して～

(仮称)神田淡路町施設

旧神田保育園跡地に建設を予定している「(仮称)神田淡路町施設」は、地元公共施設検討小委員会をはじめとする地域関係者の皆さんのご理解とご協力のもとに実施計画がまとまり、平成15年10月竣工を目指して、11月に建設工事に着手しました。

この施設は、区民の健康維持・増進と地域コミュニティの場も備えた公衆浴場施設と高齢者住宅および一般ファミリー世帯向けの区営住宅からなる施設です。

■施設概要

所在地　神田淡路町2－9－9

敷地面積　602・05㎡

建築面積　376・50㎡

延床面積　3,348・15㎡

構造・階数　鉄骨鉄筋コンクリート造、地上13階地下1階

■主な施設・機能

公衆浴場　半身浴、全身浴、寝湯、圧注浴(あつちゅうよく)のほか、サウナ、釜風呂、気泡浴など多彩です。

健康づくり施設　運動浴プールのほか、ジャグジー(採暖浴)などもあり、健康づくりに最適です。

コミュニティ施設　公衆浴場・健康づくり施設利用者が対象です。和室(32畳)の休憩室、軽食コーナー、マッサージコーナーなど、お風呂・プールに入った後にゆったりとしたふれあいといやしのひとときが過ごせます。

高齢者住宅・一般ファミリー世帯向け区営住宅　高齢者の方が安心して生活できるよう、室内段差の解消や手すりの設置をはじめ、万一のときの緊急通報設備等を備えた高齢者住宅を単身用18戸、世帯用3戸設置します。高齢者住宅には、日常の相談相手として、生活協力員を配置します。また、世代間の交流ができるよう、一般ファミリー世帯向けの区営住宅5戸を併設します。

問合せ　施設課、住宅課

(仮称)神田淡路町施設完成予想図

保健　千代田保健所 〒101-0054 神田錦町3-10
千代田保健所麹町庁舎 〒102-0093 平河町2-7-4

■すくすくクラブ「幼い子どもの心と暮らし」～我が子の行動に困っていませんか？～

とき　1月28日(月)午後1時30分～3時30分
会場　麹町庁舎
講師　内田良子(りょうこ)氏(子ども相談室「モモの部屋」心理相談員)
対象　子育て中の区内在住者30名(申込順)
申込み　1月10日(木)までに電話で保健サービス課保健相談係☎3221－1313へ。
※一時(いっとき)保育(有料)あり。

■冬至はゆず湯！お正月は朝湯へ！

区内のお風呂屋さんでは、12月22日(土)の冬至の日に「ゆず湯」を、1月2日(水)または3日(木)に「朝湯」を行います。

小学生以下のお子さんは無料で入浴できます。家族そろって「ひろ～いお風呂」に入りませんか？

※営業時間と朝湯の実施日は、お風呂屋さんによりそれぞれ異なりますので、お問い合わせください。

区内のお風呂屋さん(公衆浴場)

- 稲荷湯(内神田1－7－3)　☎3294－0670
- 梅の湯(神保町2－8)　☎3261－5897
- お玉湯(岩本町2－2－14)　☎3866－2306
- バン・ドゥーシュ(麹町1－5－4)　☎3263－4944

問合せ　地域保健課管理係　☎3291－3655

国民健康保険

■12月分保険料の納期は1月4日(金)

12月31日(月)は金融機関の休業日となるため、12月分の保険料は1月4日(金)までに納めてください。

なお、口座振替の引き落としも1月4日(金)となります。

問合せ　保険年金課国民健康保険係

■皆さんの医療費をお知らせします

健康管理の大切さと、国民健康保険への理解を深めていただくため、8月と12月に医療費通知をお送りしています。今回は、9月受診分についてお知らせします。なお、柔道整復(接骨)師の施術分(保険者に10月に請求があった分)は別にお知らせします。

※医療費が3,000円以下の診療分は対象から除きます。
※この通知を受け取っても、特に手続きの必要はありません。

問合せ　保険年金課管理係

国民年金

■平成14年4月から国民年金事務の一部が変わります！

▶保険料の取り扱いが国(社会保険庁)に変わります

平成14年4月分の保険料から、区役所・出張所の窓口で納めることができなくなります。「社会保険庁の発行する納付書」でお近くの金融機関・郵便局・社会保険事務所等で納めてください。なお、現在口座振替をご利用いただいている方は、引き続き口座振替できるよう手続きをとります。口座振替の継続を希望しない方はお申し出ください。

▶第3号被保険者の届け出が、第2号被保険者の勤務先経由になります

第3号被保険者関係の届け出は、配偶者の勤務先を経由して社会保険事務所に届け出ることになります。

▶第3号被保険者期間がある方の国民年金請求手続き先が変わります

第3号被保険者期間があり、老齢基礎年金を請求する方は、社会保険事務所で手続きをしてください。第1号被保険者期間のみの方は区役所で請求できます。

年金の種類と加入者

第1号被保険者　自営業者の方とその配偶者、20歳以上の学生やアルバイト
第2号被保険者　会社員や公務員などの厚生年金保険・共済組合の加入者
第3号被保険者　第2号被保険者に扶養されている配偶者
問合せ　保険年金課国民年金係

■半額免除制度が創設されます

保険料を全額免除する現行制度に加え、半額免除制度が新設されます。

半額免除が承認され、保険料を納付した場合は、老齢基礎年金の受給は、全額納付した場合の3分の2として計算されます。

問合せ　保険年金課国民年金係

税金

■年末年始の都税の窓口

都税事務所・自動車税事務所の窓口は、年末は12月28日(金)まで、年始は1月4日(金)からです。

休み中の申告書・申請書の受付は、都税事務所に備え付けの「申告書受箱」をご利用ください。

問合せ　千代田都税事務所　☎3252－7141

1月の保健事業ガイド

※予約制です。事前にお申込みください。

事業名・対象など	とき	実施場所	問合せ
両親学級（4日制） 妊婦の方	9日・16日・23日・30日 いずれも水曜日、午後1時30分～4時	麹町庁舎	千代田保健所 ☎3291－3641
アレルギー相談 0～6歳児でアレルギーに関する相談を受けたい方	24日(木)　午後2時30分～	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
すくすくクラブ 乳幼児の親子同士が交流する場を開放しています	9日(水)　午前10時～11時30分	麹町庁舎	千代田保健所 ☎3291－3641
	17日(木)　午前10時～11時30分	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
歯科衛生相談(歯科健診) 区内在住の乳幼児・学童・妊産婦の方 ※歯科健診やむし歯予防のための処置を行います。	10日(木)　午前9時～11時30分 24日(木)　午後1時～3時30分	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
	9日(水)　午後1時～3時30分 17日(木)　午前9時～11時30分 30日(水)　午後1時～3時30分	麹町庁舎	千代田保健所 ☎3291－3641
節目健診（ちよピック21） 区内在住の40・45・50・55・60歳の方	16日(水)　午前9時～10時 19日(土)　午前9時～10時30分 9日(水)・30日(水)　午後1時～	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
	11日(金)・25日(金)　午前9時～10時	麹町庁舎	千代田保健所 ☎3291－3641
女性の健康づくり健診（2日制） 区内在住で18～39歳の女性の方 ※1日目：健診　2日目：結果相談	1日目：7日(月)　午前9時～・10時～ 2日目：18日(金)　午後1時15分～	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
骨粗しょう症健診(健診：結果相談) 区内在住・在勤・在学の方	7日(月)　午後1時10分～・1時45時～	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
一般健康相談 （C型肝炎検査も受けられます） ※健康診断書の発行は、区内在住の方および5人未満の小規模事業所のみ	16日(水) 区内在住の方＝午前9時～10時30分 その他の方＝午前10時～10時30分 ※実施日の前週の木曜日から予約受付	千代田保健所	千代田保健所 ☎3291－3641
	11日(金)・25日(金) 区内在住の方＝午前9時～10時30分 その他の方＝午前10時～10時30分 ※実施日の週の月曜日から予約受付	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313
エイズ・性感染症（梅毒・クラミジア・淋菌）相談・検査	4日(金)・18日(金)　午前9時～10時15分	千代田保健所	麹町庁舎 ☎3221－1313
栄養相談 生活習慣病の予防と改善、離乳食など食事に関する相談	随時受付 午前10時～午後4時	千代田保健所	麹町庁舎 ☎3221－1313
		麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313
心の相談 心の問題で悩んでいる方	10日(木)　午後1時30分～	千代田保健所	麹町庁舎 ☎3221－1313
一般精神デイケア 区内在住で心の病気のある方	18日(金)　午前9時30分～	千代田保健所	麹町庁舎 ☎3221－1313
	11日(金)・25日(金)　午後1時～	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313
細菌検査 （赤痢・腸チフス・パラチフス・サルモネラ・O157の健康管理検便） 区内在住・在勤・在学の方 ※予約不要 （事前に採便管を取りに来てください）	8日・15日・22日・29日 いずれも火曜日、午前9時～12時と午後1時～3時	麹町庁舎	麹町庁舎 ☎3221－1313
	4日(金)・18日(金)・25日(金) 午前9時～12時、午後1時～3時	千代田保健所	麹町庁舎 ☎3221－1313
老人精神保健(痴ほう)相談・デイケア おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など	11日(金)　午前9時30分～11時30分 17日(木)　午後1時30分～3時30分（相談のみ）	麹町庁舎	在宅サービス課 ☎3221－1315
	25日(金)　午前9時30分～11時30分	千代田保健所	在宅サービス課 ☎3221－1315
A型機能訓練 区内在住で身体の機能維持・回復を必要としている方	毎週水曜日 午前9時30分～11時と午後1時～3時30分	麹町庁舎	在宅サービス課 ☎3221－1315
B型機能訓練（地域参加型）	毎週火曜日　午後1時30分～3時30分	神田公園出張所	在宅サービス課 ☎3221－1315
難病リハビリ教室（相談・指導）	23日(水)　午前9時～11時	麹町庁舎	在宅サービス課 ☎3221－1315
在宅療養者訪問指導(保健婦・理学療法士)	随時受付		在宅サービス課 ☎3221－1315

1月の休日診療当番医等

＊受診するときは、あらかじめ電話でお問い合わせください。
＊健康保険証と健康手帳(70歳以上の方など)をお持ちください。

■内科・小児科■　診療時間：午前9時～午後10時

1日	滝医院	☎3264-3101	九段南4-3-1
	三楽病院	☎3292-3981	神田駿河台2-5
2日	半蔵門病院	☎3239-3355	麹町1-10-5
	三楽病院	☎3292-3981	神田駿河台2-5
3日	柳下医院	☎3261-1261	平河町1-7-14
	神田司町クリニック	☎3295-2513	神田司町2-21-10 冨士神田ビル2F
6日	大森胃腸科	☎3234-6226	隼町2-15
	明和病院	☎3251-0263	神田須田町1-18
13日	麹町クリニック	☎3238-7654	麹町3-4-7 啓ビル5F
	渡部(わたべ)内科	☎3262-5977	神田神保町3-2-8 昭文館ビル1F
14日	永井クリニック	☎3556-8101	飯田橋1-12-1 ダイエイシャビル1F
	三楽病院	☎3292-3981	神田駿河台2-5
20日	市ヶ谷診療所	☎3234-5021	五番町2 横山ビル1F
	島田内科	☎3252-0121	内神田2-11-1 島田ビル9F
27日	平河クリニック	☎3262-2390	平河町1-1-1 北島ビル3F
	代田(しろた)医院	☎3831-5779	外神田6-4-5 妻恋坂コープ401

■歯科■　診療時間：午前9時～午後5時

1日	掛田(かけた)歯科医院	☎3237-7057	九段北1-4-5 東英九段ビル4F
2日	加島歯科医院	☎3261-6887	飯田橋2-4-10
3日	サイトウ歯科	☎3261-6929	一番町25 全国町村議員会館3F
6日	大串歯科医院	☎3230-2075	二番町5 麹町駅プラザ2F
13日	五番町歯科医院	☎3234-5730	五番町4-19 幸ビル2F
14日	土屋歯科クリニック	☎3288-0157	二番町9-10 タワー麹町3F
20日	長島歯科医院	☎3239-4181	五番町10 長島ビル
27日	米澤歯科	☎3288-1896	平河町1-8-9 半蔵門KDビル2F

■調剤薬局■　営業時間：午前9時～午後5時

1日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1
2日	三崎調剤薬局	☎3296-1210	神田駿河台2-2 お茶の水杏雲ビル1F
3日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
6日	加健調剤薬局	☎5280-1421	神田駿河台2-10-6 お茶の水Sビル1F
13日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
14日	キク調剤薬局	☎3293-2397	神田駿河台2-2-29 鎌倉ビル1F
20日	お茶の水調剤薬局本店	☎3295-8643	神田駿河台2-2-5 井口ビル1・2F
27日	コトブキ調剤薬局	☎3291-0380	神田駿河台2-10-1

休日診療案内等　消防庁テレフォンサービス ☎3212-2323、健康案内ひまわり情報センター●夜間休日診療案内(24時間)☎5272-0303●休日等診療案内(土曜日午後5時～月曜日午前8時30分)☎5272-0505

生涯学習

生涯学習振興課（九段社会教育会館内）
〒102-0074 九段南1-5-10　☎3234-2841

■教養講座「おやおや、なるほど、漢字はおもしろい」

漢字の成り立ちを学び、日本文化への理解を深めます。

とき・内容など　下表のとおり
会場　神田さくら館（神田司町２－16）
対象　18歳以上の区内在住・在勤・在学者30名（抽選）
申込み　１月16日㈬（必着）までに往復ハガキ（記入例参照）で生涯学習振興課へ。
※一時保育（有料）あり。

■放送大学（教養学部）学生募集

テレビ・ラジオを通じて自宅で学習できる正規の大学です。18歳以上の方ならどなたでも、１科目から入学できます。

募集内容　①全科履修生（大学卒業を目指すコース）②選科履修生（１年間在学するコース）③科目履修生（１学期間「６か月」在学するコース）
申込期限　２月15日㈮
問合せ　放送大学東京文京学習センター（〒112－0012文京区大塚３－29－１☎５３９５－８６８８FAX０１２０－８６４－６００ URL http://www.u-air.ac.jp/hp）

教養講座「おやおや、なるほど、漢字はおもしろい」		
と　き	内　　容	講　師
1月23日	漢字は外国語を書きあらわす文字です	日本語教育研究所 副所長 佐藤一男氏
1月30日	倭の女王ヒミコは漢字がよめたか?	
2月６日	漢字の字体の混乱、その責任は?	

※いずれも水曜日の午後6時30分～8時30分

一橋中学校通信教育課程　生徒募集

戦中・戦後の混乱期にあって、小学校を卒業したままの方や、中等学校を中途退学し、新制中学校教育を受けていない方への教育制度です。

出願資格　都内在住・在勤者で、次のいずれかに該当する方
①尋常小学校卒業者および国民学校初等科修了者
②現行制度の義務教育未修了者で学齢を超過した方
出願期間　１月８日㈫～２月28日㈭
選考日　３月３日㈰
問合せ　一橋中学校通信教育課程　☎３２６５－５９６１

スポーツ

スポーツ振興課（総合体育館内）
〒101-0047 内神田2-1-8　☎3256-8444

■区民スポーツ大会「第2回フットサルの集い」

とき　１月20日㈰午前９時30分～
会場　総合体育館
対象　区内在住・在学の小・中学生およびその保護者
内容　フットサルの基本とゲーム
講師　金澤誠氏（日本サッカー協会公認少年・少女サッカー指導員）
費用　200円（傷害保険料）
※費用は当日徴収します。
運営　千代田区体育指導委員協議会
申込み　１月17日㈭までに所定の申込書を直接スポーツ振興課へ。

■ニュースポーツ講習会

とき　２月１日～３月１日の毎週金曜日の計５回、いずれも午後６時30分～８時30分
会場　総合体育館
対象　区内在住・在勤者60名（申込順）
種目　シャフルボード、ダーツ、ユニカール、パドルテニス
指導　千代田区体育指導委員協議会
申込み　電話または直接スポーツ振興課へ。

■平成14年度千代田区軟式野球連盟登録受け付け

千代田区軟式野球大会参加希望チームは必ずお越しください。

とき　２月６日㈬午後７時（時間厳守）
※既登録チームへは別途通知します。
会場　区役所10階会議室
対象　次のいずれかに該当するチーム
①区内に本社または支社等を有する事務所等で、同一職場に勤務する者で編成された職域チーム
②区内在住・在勤者で編成されたクラブチーム
登録人数　１チームにつき、監督を含め10名以上25名以内
費用　15,000円（登録費等）
※申込多数の場合は抽選。
問合せ　スポーツ振興課

■内濠周回駅伝大会

とき　２月11日㈷午前９時、桜田門時計塔前集合
対象　区内在住・在勤・在学者で編成されたチームで、**一般の部**＝15歳以上の区民、クラブ、会社等の単位、**中学、高校の部**＝学校、クラブ単位、**女子の部**＝女子のみで編成されたチーム
コース・区間　**一般、高校の部**＝桜田門→大手門→竹橋→乾門→千鳥ケ淵公園→桜田門の１周を区間として５区間（５人で５周）、**中学、女子の部**＝同じコースで中継点を千鳥ケ淵公園に置く６区間（６人で３周）
チーム編成　**一般、高校の部**＝８名（監督１名、選手５名、補欠２名）**中学、女子の部**＝９名（監督１名、選手６名、補欠２名）
費用　１チーム当たり、**一般の部**＝6,000円、**中学、高校、女子の部**＝5,000円。
大会運営　千代田区陸上競技協会
申込み　１月24日㈭までに所定の申込書に費用を添えて、直接スポーツ振興課へ。

■年末年始の総合体育館「週間プログラム（体操教室等）」のお知らせ

年末は12月22日㈯まで、年始は１月５日㈯からです。
問合せ　スポーツ振興課

区は首都移転計画に反対しています！

首都移転問題は、首都東京における基礎的自治体である特別区にとって、とりわけ江戸開府以来400年間にわたって日本の政治・経済の中心として日本の発展をリードしてきた千代田区にとって、生活基盤を揺るがす大きな問題です。それにもかかわらず、千代田区を含む特別区民への十分な説明もないまま、首都移転に向けた審議が進められています。

移転のための莫大な経費をかけ、また、新都市建設のために大規模な自然環境破壊を引き起こしてまで首都移転計画を継続することは、首都のみならず日本の活力をも失わせることになりかねません。千代田区の都心再生という課題についても大きな影響が出てきます。

千代田区は、これからも首都を担う基礎的自治体として、首都移転計画に強く反対します。

現在、衆議院の「国会等の移転に関する特別委員会」が、首都移転の是非についてアンケート調査を行っています。このアンケートの集計結果が、今後の国会の動きを大きく左右します。

区民の皆さんからお寄せいただく「反対」のご意見が大きな力になります。

「特別委員会」への意見の提出方法

・郵送・ファクシミリ　「衆議院国会等の移転に関する特別調査室」（〒100－8982永田町２－１－２衆議院第二議員会館FAX３５８１－５６９７）
※アンケート用紙は区役所・出張所で配布しています。
・ホームページ
URL http://www.shu-kokkaiiten.go.jp
問合せ　政策情報担当課

介護保険

■１月から「訪問通所サービス」と「短期入所サービス」の利用限度を一本化し、利用しやすくします！

現在、在宅で介護保険サービスを利用する場合の「訪問通所サービス」（訪問介護・訪問入浴介護・訪問看護・訪問リハビリ・通所サービス・福祉用具貸与）と「短期入所サービス」（ショートステイ）の利用限度は利用上限額と日数によって２つに分けられています。１月からは、これらを新たに１か月の利用限度額として下表１のとおり一本化し利便性を高めます。ご利用の際はケアマネージャーにご相談ください。

▶訪問通所サービスをご利用の方

現在の利用限度額の範囲内で「短期入所サービス」も併せて利用できるようになります。

▶短期入所サービスをご利用の方

６か月ごとの日数で決められていた「短期入所サービス」の利用限度が、１か月の利用限度額の範囲内で「訪問通所サービス」と併せて利用できるようになります。

なお、新しい利用限度額で「短期入所サービス」のみを利用した場合の１か月あたりの日数の目安は下表２のとおりです。

問合せ　介護保険課給付係

■介護サービスの評価事業を実施！

区では、利用者のサービス選択に役立つ情報を提供するため、介護保険のサービスの「サービス評価」を実施します。利用者に対しては満足度や意向を、事業者に対してはサービスの自己評価を調査し、利用者がサービス事業者を選択するときに役立つよう情報を提供していきます。

問合せ　介護保険課給付係

■保険料に未納のある方はご注意を！

保険料に未納があると、介護保険サービスを利用するときに十分な保険給付が受けられなくなります。

▶保険料を1年以上滞納すると

介護保険サービスを利用するときに、費用を全額支払っていただき、後で保険給付分を返還します。

▶保険料を1年6か月以上滞納すると

滞納している保険料が納付されるまで、一時的に保険給付の全部または一部を差し止めます。なお、引き続き納付されない場合は、差し止めた保険給付から滞納保険料が控除されることがあります。

▶保険料を2年以上滞納すると

保険料未納期間に応じて、保険給付額が９割から７割に引き下げられ、高額介護サービス費が受けられなくなります。

▶保険料が支払えないときは

災害や失業などで、一時的に保険料や利用料を負担することができなくなったときや、世帯全員が区民税非課税で保険料を支払えない場合には減免制度があります。

問合せ　介護保険課保険料係

表1　一本化後の利用限度額	
要介護度	1か月あたりの目安
要支援	64,300円
要介護1	175,400円
要介護2	205,800円
要介護3	283,200円
要介護4	323,900円
要介護5	379,500円

表2　短期入所サービスのみを利用した場合	
要介護度	1か月あたりの日数の目安
要支援	6日
要介護1	16日
要介護2	18日
要介護3	24日
要介護4	27日
要介護5	30日

社会福祉協議会

■ふたばサービス介護講習会～上手な「介護」・簡単「介護」～

とき　１月26日㈯午前９時30分～午後４時30分
会場　東京ＹＷＣＡ専門学校（神田駿河台１－８）
対象　区内在住・在勤者およびふたばサービス会員24名（抽選）
講師　日向野明子氏（東京ＹＷＣＡ専門学校講師）
費用　500円
※ふたばサービス会員は無料。
申込み　１月15日㈫（必着）までに、往復ハガキ（記入例参照）に応募の動機を追記し、ふたばサービス（〒101－0065西神田１－３－４☎５２８２－３７１３）へ。

記入例

①催し・講座名②〒・住所③氏名（ふりがな）④年齢⑤性別⑥電話番号⑦その他

※在勤、在学の方は、勤務先・学校名と所在地、電話番号を追記。
※複数での申込みが可能な場合は、全員分を記入。

※一時保育のある催し等で一時保育を希望する方は、子どもの氏名（ふりがな）、性別、生年月日を追記。

※往復ハガキの場合は、返信側にも住所・氏名を忘れずに。

いきいきプラザー番町（一番町12 ☎3265－6311）

■水中ウォーキング教室（4回制）

体力増進やダイエットのために、正しい水中歩行・エクササイズを学びます。

とき　2月18日～3月11日の毎週月曜日、いずれも午後6時30分～7時30分

対象　18歳以上60歳未満の健康な方20名（区民優先で抽選）

講師　千代田区水泳連盟指導員

費用　各回300～500円（プール入場料）

申込み　1月18日㈮（12月28日㈮～1月4日㈮を除く）までにハガキを持参し、直接プラザへ。

☆臨時休館のお知らせ　設備点検のため、3月17日㈰・18㈪は休館します。

※毎月最終日曜日は休館日ですが、3月31日㈰は開館します。

保育園子育て支援事業

～年末子ども会に遊びにきませんか～

▶四番町保育園（四番町11）☎3234-2269

とき　12月25日㈫午前10時～11時

MIW 男女共同参画センター（神田和泉町1 ☎5823－0772）

■MIW千夜一夜（第22夜）「アフガニスタンの瞳～知られざる空爆の地の子どもと女性たち～」

とき　1月10日㈭午後6時30分～8時30分

講師　川崎けい子氏（映像ディレクター）

定員　20名（申込順）

申込み　電話、ファクシミリまたはEメールでセンターFAX 5823－0775 mail miw@city.chiyoda.tokyo.jpへ。

※一時保育（有料）あり。

■「北欧の女・男・子ども～街で見かけた人々と風景～」写真展

ストックホルム・コペンハーゲンで撮影した、人々のほほえましい様子や美しい風景の写真展です。ぜひ、ご覧ください。

期間　1月31日㈭まで

フリーマーケット

■冬のフリーマーケット出店者募集～ちよだ環境ボランティア主催～

とき　2月17日㈰午前10時30分～午後2時（雨天決行）

場所　いきいきプラザ一番町カスケードホール（一番町12）

募集店舗数　30店舗（1グループ1店舗、抽選）

出店スペース　1店舗約4㎡（約2m×2m）

費用　700円

参加資格　区内在住・在勤・在学の個人またはグループ

※営利目的の出店はお断りします。

申込み　1月11日㈮(必着)までに、往復ハガキ（7面記入例参照）に主な出品物を追記して、ちよだ環境ボランティア・荻村（〒102－0074九段南2－4－11☎3264－5578）へ。

防災講演会

災害時には、企業も従業員・顧客の安全確保をはじめ、事業の継続、地域防災への貢献など、さまざまな活動を行う必要があります。

区では、防災講演会を開催します。ぜひ、ご参加ください。

とき　1月18日㈮午後1時30分～3時45分

会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）

対象　区内事業所・団体等の防災担当者750名（申込順）

内容　①防災ビデオの上映②目黒公郎氏（東京大学生産技術研究所助教授）による講演

申込み　1月16日㈬までに、ファクシミリ（7面記入例参照）に参加人数を追記し、防災課FAX 3264－1673へ。

ご覧ください ビデオ広報「わがまち千代田」

ビデオ広報「わがまち千代田」は、区役所1階ロビーをはじめ、区立施設などでご覧になれます。また、インターネット上でも放映しています。

千代田区ホームページアドレス
http://www.city.chiyoda.tokyo.jp

平成13年12月号（No.261）の番組内容

- ▶昭和のロマンを伝える「登録有形文化財」
- ▶秋葉原から世界へ発信「リナックスカフェ」
- ▶神田駅周辺「環境美化キャンペーン」
- ▶「歴史と花の散歩道」第9回　国会議事堂周辺

問合せ　広報課広報係

TOWNニュース

■シルバー人材センター就業支援講習

とき　2月26日㈫～3月12日㈫のうちの11日間、いずれも午前10時～午後4時

会場　東京都高年齢者就業センター（飯田橋3－10－3シニアワーク東京内）

対象　60歳以上で講習終了後㈳千代田区シルバー人材センターに新規入会し、就業できる方若干名（選考）

内容　エアコンクリーニング

申込み　1月17日㈭（必着）までに往復ハガキ（7面記入例参照）で、㈶東京都高齢者事業振興財団（〒102－0072飯田橋3－10－3☎5211－2327）へ。

■江戸の名園で華やかなお正月を！

とき　1月2日㈬・3日㈭午前9時～午後5時（入園は午後4時30分まで）

場所　浜離宮恩賜庭園（中央区浜離宮庭園1－1）

内容　鷹狩りの技の実演、野点の茶席、江戸伝統工芸展、東京の地酒の振舞いなど。

問合せ　浜離宮恩賜庭園管理所　☎3541－0200

リサイクルセンター鎌倉橋スポット企画「おもちゃの修理」日程変更

1月の「おもちゃの修理」（毎月第1土曜日実施）は、次のとおりです。

なお、「包丁研ぎ」（毎月第3土曜日実施）の変更はありません。

とき　1月12日㈯午後0時45分～3時30分

問合せ　リサイクルセンター鎌倉橋　☎3253－1970

千代田区選挙人名簿定時登録者数

千代田区における平成13年12月2日現在の選挙人名簿登録者数は、男15,583人、女17,874人、合計33,457人です。

問合せ　選挙管理委員会事務局

施設の利用申込み・抽選

外濠公園3月分（テニス）　土木管理課占用係

往復ハガキで、1/10㈭～20㈰（消印有効）までに申込み。

抽選　1/21㈪午後2時30分～
区役所6階604会議室

※野球場は12月28日～平成14年3月31日の間休場します。

スポーツ施設　スポーツ振興課（☎3256-8444）

七生体育施設3月分（テニス・バレーボール）

専用ハガキで、1/5㈯～25㈮（必着）までに申込み。

抽選　2/1㈮

※空き施設の申込みは2/12㈫午前10時から先着順で受け付けます。

総合体育館4月分

所定の用紙で、1/5㈯～20㈰（必着）までに申込み。

抽選　2/1㈮

※空き施設の申込みは2/2㈯午前10時から先着順で受け付けます。

保養施設3月分　地域振興課保養施設係

	空室受付	3月の利用できない日	
専用ハガキで、1/1㈷～8㈫（必着）までに申込み。 抽選 1/15㈫ 午前9時30分～ 区役所6階 603会議室	1/22㈫ 午前9時～	箱根	8㈮、13㈬～15㈮
		湯河原	5㈫～7㈭、18㈪～19㈫
	1/22㈫ 午後1時30分～	嬬恋	5㈫～7㈭、18㈪～19㈫
		軽井沢	少年自然の家 6㈬ 12㈫～14㈭
			メレーズ 6㈬ 12㈫～14㈭

※嬬恋自然休養村は、企業の研修、サークル活動などにもご利用いただけます。

千代田区公会堂（☎3261-1772）	内幸町ホール（☎3500-5578）
利用月の1年前の同月1日から受付開始	

区民相談室　広報課広聴相談係

受付時間：午後1時～3時

1月の相談日（祝日・年始（1～4日）を除く）

法律相談（第1～4水曜日）	9日、16日、23日
税務相談（第1～4木曜日）	10日、17日、24日
人権身の上相談・行政相談 社会保険労務相談（第2火曜日）	8日
不動産取引相談（第1・3木曜日）	17日
交通事故相談※（第1～4金曜日）	11日、18日、25日
外国人相談※（第2木曜日）	10日

※交通事故相談・外国人相談の受付時間は午後1時～3時30分です。交通事故相談は事前に予約が必要です。区政・一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前8時30分から受け付けています。

☆休日の診療当番医や区の施設・事業のことは、24時間電話案内システム「千代田・くらしのファクシミリガイド」☎3264－2233で☆